専門研修

民法基礎研修（総則、物権、債権、家族）

◇ねらい　民法（総則、物権法、債権法、家族法）について学習し、業務遂行のベースとなる基礎知識を身に付けます。

◇特　徴　民法（総則、物権法、債権法、家族法）に関する基礎知識を網羅的に学習することができます。

◇対象者　・民法の初学者で、基礎知識を学びたい方
・業務において民法の知識を必要としている方
・法的思考能力を養成する基礎として民法を学びたい方
1回：30名

◇実施期間　令和5年10月25日（水）～10月27日（金）

◇会　場　各受講者所属団体指定場所（リモート参加）

◇科目及び時間等

科　目	時間	目標・内容・期待効果
総則	8.5	・民法を学ぶにあたって ・人、法人、物 ・法律行為 ・期間の計算、時効
物権法	3.0	・物権総論、占有権、所有権、用益物権、担保物権総論、留置権、先取特権、質権、抵当権、譲渡担保・仮登記担保
債権法	3.0	・債権総論、契約総論、契約各論、法定債権
家族法	3.0	・親族、婚姻、親子、相続、遺産分割、遺言、遺留分
合　計	17.5	

◇研修日程

9:30　9:45　10:00　　12:30　13:30　　16:30						
1日目	受付	45　00 開講	00　　30 総　則		30　　30 総　則	
2日目	30　　30 総　則				30　　30 物権法	
3日目	30　　30 債権法				30　　30 家族法	閉講

◇携行品　筆記用具、職場で使用している名札

◇講　師　（株）ブラックス　代表取締役会長　北田 琢郎 氏

※　この研修は、リモート形式（受講者がZoomにより各市町村庁舎等から参加）での実施を予定しています。

昨年度受講者の声

◆実際の判例や事件を基に説明してくれたので、理解しやすいだけでなく記憶にも残りやすく、より興味をもって受講することができた。